

震災に遭われた子どもたちの

ホームステイ受け入れ家庭

募集します

東日本大地震は多くの尊い人命と、たくさんの大切な財産を瞬時に奪い去る未曾有の大惨事となりました。被災地では不自由な避難生活を余儀なくされ、学校へ通うことができない子どもたちがたくさんいます。

石川県PTA連合会では、震災の被害を受けた小中学生が、一定の期間石川県でホームステイをしながら通学できるよう支援をすることにしました。

ホームステイの受け入れを希望される方は、下記の募集要項をご覧の上、お申し込みください。

ホームステイ受け入れ家庭募集要項

◆募集の目的

東日本大震災で被災した児童生徒をホームステイで受け入れ、安定した環境で生活し、安心して学校へ通えるように支援することを目的とします。

◆受け入れ対象者

原則として、保護者がいるけれども、家族単位で避難できない子どもたちを対象とします。

◆受け入れ期間

1家庭の受け入れ期間は、受け入れ家庭の負担を考慮して、約3ヶ月とします。

- ・第1期・・・4月～夏休み 第2期・・・9月～冬休み 第3期・・・1月～春休み
- ・期間ごとに受け入れ家庭を変更し、同じ校区内の別の家庭に引き継ぐこととします。（もし引き続き受け入れを希望する場合は、その旨を個別に申し出ていただきます。）

◆申し込みの方法

- ・ホームステイの受け入れを希望される方は、申込書に必要な事項を記入し、ファックス、e-mail、郵送のいずれかの方法で、石川県PTA連合会ボランティアセンターまで申し込んでください。（申込書は石川県PTA連合会のホームページからもダウンロードできます。）
- ・皆さんから応募があったものについては「受け入れ希望家庭」として登録します。

◆受け入れの決定について

- ・受け入れ側の条件と、被災家族の要望を照らし合わせ、ふさわしいホームステイ先を決め、お知らせします。（登録した方すべてにホームステイを受け入れていただくわけではありません。）
- ・受け入れ家庭に決まった場合、「説明会」を開催するなどして、受け入れる際の留意事項や児童生徒の情報をお知らせします。

◆受け入れ家庭の経済的補助

- ・あくまでもボランティアとして受け入れてもらいます。受け入れ家庭における必要な生活スペース、寝具、生活用品、食事などは無償で提供をお願いします。
- ・教科書は教育委員会から支給されます。その他学校において必要な費用（給食費、学用品費など）は、市町によって対応が異なりますが、できるだけ補助を行政当局にお願いしていきます。

ホームステイQ&A

Q；出身県や年齢、性別などいろいろな子どもたちがいると思いますが、どのような子どもたちを受け入れればよいのでしょうか？

A；はじめから決まっているわけではありません。被災者と受け入れ家庭両者の条件ができるだけ合致する子どもを受け入れることとなります。

◆被災地からの要請に応じて行うので、特定の県のみを対象とするものではありません。

◆年齢は小学生と中学生を対象とします。

◆性別については受け入れ家庭の状況によるので、ボランティアセンターで調整します。

◆兄弟については一緒に受け入れたいのですが、それが叶わない場合も考えられます。その場合でも、同じ学校に通えるところにホームステイできるように考慮します。

Q；被災した子どもたちの中には両親を亡くした子どももいますが、そのような子どもも受け入れることになるのでしょうか？

A；身寄りを亡くして精神的に非常に大きなショックを感じている子どもたちを受け入れるのは難しいと思われますので、そのような子にふさわしい機関に受け入れてもらいます。今回は家族が健在だけでも、一時的に県外でのホームステイを希望する家庭の子どもをお預かりすることとなります。

Q；お預かりしたお子さんの、精神的ストレスや不安などへの対応が心配なのですが？

A；もっともなご心配だろうと思います。受け入れた家庭で十分なケアができない場合、それぞれの市や町の教育委員会とも相談をし、スクールカウンセラーの派遣を要請したり、心理士の助言をもらったりできるようにします。そのための手助けを私どものボランティアセンターでも行います。遠慮なくボランティアセンターまでご相談ください。

Q；お預かりした子どもさんが病気やケガをした場合の健康保険はどうなっていますか？

A；被災者が健康保険証をなくした場合、氏名、住所、生年月日などを証明する書類を提示することで、健康保険が適用されます。また、証明する書類がなくても、医療機関に対し、氏名、住所等を申し出ることによって医療機関の診断を受けられます。

Q；万が一、不慮の事故があった場合、傷害保険などの補償制度はありますか？

A；学校で教育活動をしている際のケガなどについては、「日本スポーツ振興センター」で対応を検討中です。それ以外の場合、一時的なボランティア保険に加入するなど対応します。

Q；受け入れ家庭はPTAの会員でなければだめなのでしょうか？

A；だめということはありませんが、PTA会員だと必ず家庭に小・中学生がいるので、ホームステイする子どもにとって居心地のよい家庭環境になるかと思われます。もちろん被災した子どもたちのためにホームステイを受け入れたいという家庭があれば申し込んでください。

連絡先

石川県PTA連合会 ボランティアセンター

金沢市尾山町10-5 石川県文教会館内

☎ 076-261-3887 FAX 076-261-7811

e-mail ishi-pta@p2223.nsk.ne.jp

URLアドレス <http://w2223.nsk.ne.jp/ishi-pta/>